事業提案書要約

于不促不自安心	
1. 対象国名	パラグアイ
2. 事業名	東部地域・酪農振興のための農業研修拠点の形成と人材育成支援
3. 事業の背景と必 要性	酪農経験の浅い対象地域の農家では、依然として農協技術者の指導に依存している状況であり、農協技術者は重要な存在となっているが、技術者が保有する能力の一層の向上が必要であるとともに、数多くの酪農家を指導できる体制を整備することが課題となっている。このため、日系セタパール財団の研修機能を強化して、農協技術者として備えるべき高度な知識・技術を教授するとともに、将来を見据えた人材育成として農業大学学生等に対する研修事業を実施し、農協の技術指導体制の強化に資する。
4. プロジェクト	対象地域のターゲット農協が、日系セタパール財団の研修機能を活用した人
目標	材育成システムを確立し、農家指導体制が強化される。
5. 対象地域	カアグアス県東部、アルトパラナ県、イタプア県北部
	直接受益者は6農協組織(ピンド、コプロナール、ラウルペニャ、ナラン
	ヒート、ウニダス 2 支所)の農協技術者及び酪農家約 20 人及びサン・カル
ープ)	ロス大学学生等約30人。間接受益者は農協管轄酪農家約270戸。
7. 生み出すべきア	
	1. 農協技術者の酪農に関する専門能力が向上し、適切な農家指導を実践でき
	る。 2. 日系セタパール財団がアルトパラナ県の農業研修拠点として機能する。 3. 農業大学対象の酪農研修が強化される。
	〈活動〉 1-1. 農業技術者を中心とする酪農技術研修の実施 1-2. 酪農基礎データの収集・分析 1-3. 選抜された農協技術者等の本邦研修 2-1. 日系セタパール財団のデモンストレーション農場等の設備・器具の充実 2-2. 研修プログラムなどの構築 2-3. セタパール獣医師の本邦研修 3-1. 大学生用の実習プログラムの作成 3-2. 実習プログラムを利用した研修の開催
8. 実施期間	2016年7月1日~2020年6月30日(4年)
	日本側実施機関:帯広畜産大学(協力機関:十勝農業協同組合連合会) パラグアイ側実施機関:日系セタパール財団(協力機関:パラグアイ生産者 組合連盟 FECOPROD、中央農協組合連盟 UNI COOP、日系農業協同組合中央会)
	ı